

佐賀市スポーツ推進審議会 議事録

委員からの提案により、議事の順序の変更を行い、(2) 令和7年度事業報告の後に、
(1) スポーツ団体への補助金について、審議等を行った。

議事内容

議事(2) 令和7年度事業報告

令和7年度の事業報告等について説明し、質疑応答を行った。

○委員

スポーツを「する」「みる」「ささえる」のスポーツの関わり方について、それぞれ成果目標を定めた方がいい。

また、それぞれの具体的な取組に対して、成果目標を資料に記載すべき。

○事務局

個別の事業については、事務事業評価でそれぞれ成果目標を設定し、それら全ての事業を合わせて、計画の中で成果目標を定めている。

各事業についての成果目標、行動指標を本資料に記載するかどうかは、今後検討したい。

○委員

最終的な成果目標について、「日常的に(週1回以上)運動・スポーツをしている市民の割合」を、2023年の約54%から、2029年までに、60%まで増加させる、とあるが、人数に換算すると、1万1,000人増加させなければいけない。この1万1,000人をどのようにして増加させるかが、問題となる。

市では、スポーツ施設に関する事務事業評価の指標として、利用者数を指標としているが、施設の利用者数を増加させることで、目標である1万1,000人を増加させるのは、施設の収容能力から考えて難しい。

それならば、成果目標を設定する際、市のスーパーアプリを活用してはどうか。

例えば、スポーツ施設を中心として周囲をウォーキングしてもらい、その位置情報を利用することで、エリアサービスとしてのスポーツ施設の価値を評価する。

市民意向調査の結果を見たところ、スポーツをしたい人は既にスポーツをしている状況である。今後は、スポーツをしていない人にどのようにしてスポーツをしてもらうかが、1万1,000人を増加させるための、大切な指標になる。

市のスーパーアプリの位置情報を利用して、スポーツ施設利用のエリアサービスとしての評価をすることが、1万1,000人増加させるための、いい指標になる。

○事務局

スポーツ施設で行う運動だけでなく、ウォーキング、散歩やぶらぶら歩き、自宅で行う体操についても、スポーツだと捉えている。

スポーツをするための仕掛けづくり、意識づくりをするためには、スポーツ施設の利用を必ずしも上げなければならない、とは考えていない。

○委員

運動クラブの利用や市等が実施する運動教室等は、施設の利用率で評価できると考える。

一方で、そのエリアを中心として、ウォーキングをしてもらおうと思ったとき、それをどのように評価するかという指標が、今、佐賀市にはない。

また、例えば、プロスポーツを活用した相乗効果、というのであれば、そのプロスポーツを活用して、ウォーキング教室をする際、そのスポーツクラブや市のスポーツ施設などを中心に設定したルートを、市民がその教室以降も歩いたかどうか、というのはいいい指標になる。

今は、プログラムサービスやクラブサービスの指標は、施設利用率で評価できるが、エリアサービスとして、施設は使用しなくても、そこを例えば駐車場にして、そこからウォーキングをしました、ということもきちんと評価してあげないといけない。

また、アンケートというのはどうしても実態とずれることがある。イベントでアンケートを行った場合でも、本当は楽しくなかった場合でも、楽しかったとマルをつけることがある。

年1回の意向調査がひとつの目指す姿としてあるのはいいいが、市や施設等が実施する事業が、1万1,000人を増やす計画に直結するような成果目標を設定してあげないと、施設に無理をさせることになる。

○委員

自分としては、何か指標を作ってあげるということではなくて、アバウトな数字として捉えていいと思う。

自分は、毎日6,000歩、必ずどこかの時間で歩くようにしているが、アプリ等は一切入れていない。

自分が気ままに歩いて、運動したかと聞かれたら、したと答えるが、改めて厳密にアンケートをとられても、答えたいという気持ちにはならないくらいの感覚で歩いているため、目標とか数字はアバウトでいいのではないか。

また、施設の目標はスポーツ施設で設定すればいいのであって、結果的には何人ぐらいでした、目標からしたらこれくらいの人数でした、ということでもいいと思う。

○委員

週1回以上スポーツをしている人の割合に比べて、「する・みる・ささえる」のいずれかでスポーツに関わった市民の割合が低いことに納得がいかない。

例えば、テレビでスポーツ観戦をしている人はたくさんいると思うので、なぜこういう数字になるのかが分からない。

質問の内容が市民に上手く伝わっていないとか、捉え方もあるかもしれないが、その点説

明をお願いしたい。

あと1点、高齢者や若い人に関わらず、寝たきりになっている方などは、スポーツをするのは難しいと思うが、この数字は寝たきりの方なども含まれるのか。

○事務局

1点目、「する・みる・ささえる」のいずれかでスポーツに関わった市民の割合については、何とも言えないところだが、日常的に運動・スポーツをしている市民の割合についても、以前、アンケートをした際、散歩やウォーキングはスポーツに当たらないと思われた方がいらっしやったので、質問時に「散歩やウォーキングも含みます。」という書き方に変えた経緯がある。そのため、設問の書き方次第で、「スポーツに関わった市民の割合」も上がっていくと思う。

2点目、寝たきりの方については、アンケート対象者を無作為抽出しているため、含まれている可能性もある。

○委員

犬の散歩をしている方が多くいるため、そのような方が数字にあがらないのはもったいないと思う。

○事務局

スポーツと書くと、競技スポーツに捉えがち。

必要なことは、体を動かして健康を維持していくようなことだと考えるため、「このようなことも運動・スポーツです。」と定義してお尋ねすることは大事なことです。

○委員

「する・みる・ささえる」のいずれかでスポーツに関わった市民の割合は、週1回ではなく、年1回か。

○事務局

年1回。

テレビで1試合でも観れば、「みる」で参加したことになるが、このような聞き方だと「常時」と受け取られることがあるため、質問の仕方を変える必要がある。

エリアサービスについては、ルートを設定するというようなことになると思うが、それに捉われずとも、自分ができる場所で運動ができればいいと考える。

○委員

スーパーアプリでは、位置情報を市の施策に活用していいことになっているはず。それを利用してそれぞれの事業評価に加えるべきではないか、というのが発言の趣旨。せっかく作ったアプリを有効活用するということ。

○委員

自分もスーパーアプリは入れているが、高齢者の中にはアプリを入れない人も多いため、別の視点が必要だと思う。

○委員

高齢者の方について、別の視点が必要だというのは、おっしゃるとおりだと思う。

「プラス 何か皆さんやってください。」ということではなくて、スーパーアプリの位置情報を施策のために利用しないともったいないのではないかな。

○事務局

ウォーキングしている人の位置情報を利用して、何に生かすかのイメージがわからないので、教えていただきたい。

○委員

スポーツ施設の利用者を今後増やしていくのは、かなり厳しいと考えている。

そのため、佐賀市が目指す「日常的に（週1回以上）運動・スポーツをしている市民の割合」を増やすためには、施設外でやっていただくことになる。

スポーツ施設の外で運動する市民を増やそうというのであれば、位置情報をきちんと成果指標に入れて、事業評価や施策のための情報源にした方がいいのではないかな。

○委員

先ほど委員がおっしゃったように犬の散歩などは、自分がスポーツをしているという認識がない方が多くいらっしゃると思う。

今後、「犬の散歩をスポーツに含めます。」とした場合、スポーツ実施率が急に伸びてしまうのは問題があるので、質問の内容は慎重に進めていく必要がある。

エリアサービスの件は、施設の外でスポーツをしてもらう際には活用できると思うが、それを活用できる準備ができているかどうかをまず確認しないといけない。

○委員

令和8年度事業計画のバスケットコートとスケートボード場の整備は、わくわくする感じでにぎわいにつながるような印象を受けた。この2つの施設をセットで整備することができれば、よりいいのでないかな。

スケートボード禁止区域における迷惑行為は、健康運動センターにスケートボード場を設置しても変わらないと思うが、どん×3の森であれば解決するのではないかなと思う。

○委員

資料2ページにある全障スポ金メダリストの市長表敬は自分も選手と一緒に同行したが、選手はみな誇らしげにっていて、佐賀市・選手双方にとって、今後につながるいい時間だった。

令和8年度、パラスポーツに光を当てていただき、ありがたい。

資料に記載しているとおり「誰もが」というところが大事だと思う。

障がいの有無に関わらず一緒にスポーツをすることで皆が笑顔になる。障がい者だけでなく、パラスポーツはみんなができるスポーツなので、これを広めていくことが大事だと思う。

今後、市民スポーツ大会にパラスポーツ競技の導入を検討されているということで、障が

い者スポーツ指導者協議会としても関わらせていただきたいと思う。

○事務局

バスケットコートとスケートボード場を一緒に整備する件について、土地の問題はあるが、将来的に様々なスポーツ施設を集約していく際に、このようなアーバンスポーツといわれるものもその中で考えていく必要があると思う。

もちろん、まちなかに練習場があれば、禁止エリアですることはないかもしれないが、駅前交番のところでやっている子たちからは、「スケートボードができるところがない。」という声がある。まず「ここであればできるよ。」という場所をつくるところからスタートするため、この場所にした。そして、この場所でニーズがあれば、次の展開を考える必要がある。

パラスポーツの件は、表敬訪問に来ていただいたときに、「このスポーツがあったから今生活が充実している。」という感想をおっしゃられていた。

一方で、SAGA2024全障スポの後、佐賀県のパラスポーツ選手の皆さんが大会に出場できる機会が大きく減ったため、佐賀県が今、新しいパラスポーツ大会を開催されている。

そこを最大の目標にさせていただくためにも、障がいがある方には、スポーツを始めるきっかけが必要ではないかと思う。また、パラスポーツが障がい者のためだけのものという認識ではなくて、一緒にできるんだよ、ということを市民の皆さんに知っていただくため、誰でも参加できるような場をつくるが必要になってくると思う。

そのような意味で、このような体験会と目標となる大会を、小規模だがつくっていき、人数が増えれば、拡大していくというのが次の段階では必要だろうと思う。

最終目標は、可能であれば市民スポーツ大会にパラスポーツ競技を導入すること。

それに限らず、例えばボッチャ大会を設けるなど、パラスポーツ競技団体の皆様のお力を借りて、市のスポーツ協会とも相談して考えていきたい。

○委員

障がい者スポーツは非常に大事だと思う。

障がいのある子どもたちを、スポーツを通して育てていこう、そして地域に貢献をしてもらおう、そのようなスタンスで、課題を整理して取り組んでほしい。

議事（１）スポーツ団体への補助金について

市からスポーツ団体へ交付する補助金について説明し、質疑応答を行った。

○委員

スポーツ推進委員協議会補助金が、9万円程度減額されているが、活動に支障はないか。

○事務局

協議会の活動計画は実施可能であるため、支障はない。

○委員

交付団体から、実績報告は提出されているのか。

○事務局

提出されている。

○委員

佐賀市スポーツ協会への補助金について、令和7年度事務事業評価の成果目標の達成状況が、「達成できていない」となっているが、達成に向けた対策や指導はしているのか。

○事務局

例えば、スポーツ協会の事業の中で、グループ参加でなく、個人参加できるものも実施し、参加者を増やすことをされている。このような個別に参加できるような事業を増やしていくことなどアドバイスできる。

○委員

佐賀市スポーツ協会補助金が増額されているが、その要因は。

○事務局

この補助金は、佐賀市スポーツ協会の運営に関する補助金である。

最低賃金があがっている分、職員人件費が増額していることが、増額の要因。

○委員

パラスポーツの新規事業が始まるので、そちらも予算に関係するのか。

○事務局

パラスポーツの事業は別。